

随契事前確認公募

平成 31 年 3 月 22 日

「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」事業プロデュース活動におけるフラックス法の事業化に向けた調査委託契約にかかる随契事前確認公募

1. 随契事前確認公募（以下、「公募」という。）に付する事項

（1）事業名

革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム事業
プロデュース活動におけるフラックス法の事業化に向けた調査業務

（2）事業の趣旨

文部科学省地域イノベーション・エコシステム事業の採択を受け設置した革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステムでは、信州大学が有するフラックス法をコア技術として、その社会実装を目指している。本学ではフラックス法に関する 50 年の研究データ・ノウハウを蓄積しており、さまざまな無機結晶材料の形を制御することで材料の持つ特性を最大限引き出してきた。これらの産業実装が直近の課題であり、PJT 1 浄水器応用、PJT 2 人工関節や椎体スペーサ応用、PJT 3 リチウムイオン二次電池応用の 3 市場へ展開するための、応用研究および量産技術開発を実施している。実装の形態は既存企業への技術移転およびベンチャー設立両面を想定しており、国内外への展開を想定した知財戦略の構築およびその実行のため、本事業の終了年度（平成 33 年度（2021 年度））までの間、調査業務を委託するものである。

（3）事業の内容

- ① 信州大学現有のプロジェクトに關係する特許および関連する契約の整理を行い、特許範囲、権利関係、契約関係等をマップ等として分かりやすく示した資料を作成、提案する。
- ② 事業展開あるいはベンチャー創出の計画も加味しつつプロジェクトとして押さえるべき特許は何かを判断できる資料を作成、提案する。
- ③ 新規に出願する特許について、上記マップ等を用いてプロジェクトとしての重要性を判断できる資料を作成、提案する。
- ④ 既存特許および新規出願特許の海外出願の必要性について判断ができる資料を作成、提案する。
- ⑤ 本プロジェクトにおいて、ノウハウおよび営業秘密を保護する方策について検討・提案する。当該検討にあたっては大学の通常業務への影響を加味し適切な方策とすること。

⑥ 大学保有特許等の外部機関へのライセンシングの方法、対価、契約内容等について検討するとともにその妥当性を判断できる資料を作成・提案する。

⑦ 上記業務を平成 29・30 年度に本学が実施した特許調査内容を活用し実施すること。

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人信州大学契約事務取扱規程第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国立大学法人信州大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 応募要件とする特殊な技術及び設備の条件

(1) 本業務を実施するにあたり、以下に記載する専門性・経験・ネットワークを有していること。

① 無機材料に関する専門的知見を保有していること。

② 新規事業・ベンチャー立ち上げ時の技術戦略・知財戦略に関する知見を有し、保有している特許およびノウハウの取り扱いについて的確なアドバイスができること。

③ 無機材料に関する国内外の知財に精通し、的確な戦略をアドバイスできること。

④ 無機材料を製造する事業会社において技術戦略・知的財産戦略構築・実行の業務経験を有すること。

⑤ 材料およびその量産技術の研究開発業務に従事した経験を有すること。

⑥ 材料の事業開発に従事した経験を有すること。

⑦ 官公庁が公募する産学官連携による材料開発プロジェクトないし類似する産学官連携プロジェクトの企画・立ち上げ・運営業務経験を有すること。

⑧ 弁理士ないし技術士の資格を有すること。

(2) 本学の要請に基づき本学の松本キャンパス、長野（工学）キャンパス、東京都内、その他本学が設定した場所に出向く体制にあること。

4. 応募要件を満たしている旨の意思表示の提出方法及びその期限

本公募の応募要件を満たしており、参加の希望を予定する者は、平成 31 年 4 月 10 日（水曜日）17 時 15 分までに担当まで FAX（様式任意）又は E-mail により意思表示を行うこと。

5. その他必要と認められる事項

【本件担当 連絡先】

住所：〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

担当：国立大学法人信州大学財務部経理調達課 村上

電話：0263-37-2117

FAX：0263-37-3100

E-mail：murakami_tomoko@gm.shinshu-u.ac.jp